

令和6年度第1回広島県営林管理経営評価委員会における委員の質問・意見（概要）

- 1 日 時 令和6年10月2日（水） 14時00分～16時30分
- 2 場 所 広島県庁東館 602 会議室（広島市中区基町 10-52）
- 3 議 案 第1号議案：令和5年度県営林年度実施計画の達成状況について
第1号議案について審議の結果、原案のとおり承認された。
- 4 委員からの主な質問・意見 （○質問 ●回答 ◎意見）

第1号議案：令和5年度県営林年度実施計画の達成状況について

- 令和5年度は請負事業体が不足したとの話だったが、例えば事業量が増えたときに、請負に出せる事業体はどの程度見込まれるのか。
また、事業者を確保できない構造的な問題があるのか。
- 現在、県営林事業は1事業体に複数の事業地を請け負ってもらうことが主流になってきており、事業量を増やしても、なかなか事業体がないのが現状となっている。
県内全体で事業体が足りないというよりは、県営林事業を請け負える事業体が限られている状態であり、事業体は規模を拡大したくとも人手の確保に苦労していると聞いている。
県営林事業は、今後10年間は利用間伐期が続くが、その後は主伐期に移るため、請負事業である利用間伐は減少傾向となる。それでも事業体の確保は難しくなると考えており、現状を維持することに努める。
- 森林作業道の開設について、国有林でも事業費を確保できず、最近の大雨で荒れている作業道を十分に治せない現状がある。
県営林の作業道整備は大きな課題なく進められているのか。
- 作業道の開設は、220m/ha の計画に対し実績が 218m/ha とほぼ計画通りとなっているが、現地によっては、現場に入るまでの道が壊れていたりするため、作業道補修費として予算を別に確保して補修等を実施している。
作業道補修が必要な箇所は年々増えており、令和6年度は予算を増やして対応している。
- 参考資料2で、ヒノキの3m材、4m材それぞれの価格変動が示されている。
令和3年度や4年度は3m材と4m材で大きな差はみられないが、5年度は3m材が有利な状況が時期によっては出てきている。
こういった状況に応じて、採材を臨機応変にやると販売の状況が変わってくると思うが、どのように対応しているのか。
- 3m材をピンポイントで狙うには、山土場での仕分けが必要になるが、山土場は仕分け場所の確保が厳しく、また林業事業体との採材の目合わせも難しく、そういった中で徐々に4m採材が主体となった経緯がある。
現在、4m材でも県営林事業の目標単価は確保できているが、今後、材価が厳しくなれば、4m採材がよいのか、それとも、例えば曲がりやが少なく木の形質がよい事業地などがあれば、思い切って3m採材をするのか、検討することも必要になると考える。
- ◎ これまでの利用間伐や立木販売の結果を踏まえて、本数と平均胸高直径の関係から、ドローン撮影により推定し、判断できる選別基準の設定ができれば、効果的に事業地を掘り起こせるので、検討していただきたい。
- 3m材の流通・販売量を増やすなら、市場経由でない販売方法も検討しつつ、事業地の場所が比較的近いなどの条件を見ながら、3m材で交渉してはどうか。
- 現在の家の造りから、柱にヒノキを使うのは減る傾向にある。
合板や集成材であれば、丸太が少々曲がっていても使えるが、柱で使うとなれば、選木が厳しくなり、製材工場によっては直材でないといよい値段がつかない状況がある。
以前、県営林でも（3m材の相対での販売に）取り組んだが、丸太の選木手間と、どこかの工場に出すかという問題があり、コスト的に合わないという経験があった。
- ◎ 利用間伐における森林状況について、平均胸高直径が20cmを超えたあたりから生産性や事業の採算性が向上すると感じられる。
事業地の確保において、どのように絞り込むかというノウハウを蓄積し、その精度を上げていただきたい。